

ご相談ください～CONSULTING SERVICE相談窓口～

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談

*法律相談は、月初めから受付

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の正午までに要申込

申し込み・問い合わせ

呉年金事務所 ☎0823-22-1691

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受付けます。

日時 1月17日（水）9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎082-423-7752

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 8時30分～17時

※上記以外は転送電話にて対応します。

場所 ふくしの駅

問い合わせ 地域包括支援センター ☎22-5494

障害者虐待防止相談

日時 平日8時30分～17時15分

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ

竹原市障害者虐待防止センター ☎24-6007

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

※1月14日（日）、28日（日）、2月11日（日）は休館

問い合わせ

いのちのホットライン竹原 ☎22-9102

県民相談

交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 入駒 智子（忠海東町） ☎26-0235

山崎 繁雄（竹原町） ☎22-0438

公証相談（公正証書による遺言・任意後見契約等の作成）

日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分～12時、13時～17時15分

場所 東広島公証役場

（東広島市西条西本町28-6サンスクエア東広島4階）

※相談は予約制です。

問い合わせ 東広島公証役場 ☎082-422-3733

自宅にある製品、リコール対象製品ではありませんか？

リコール（回収）制度とは

リコール制度は、製品に何らかの欠陥や不具合があり、安全上の問題が生じる可能性がある場合に、事業者が個々の法律や制度に基づいて製品の回収、修理などを行う制度です。

自動車のリコールが有名ですが、食品や医薬品、化粧品、電化製品などにもこの制度はあり、例えば食品は一般的に「回収」と呼ばれます。

また、電化製品はその販売形態などから利用者がリコール対象品と気づかない場合が多く、対象品をそのまま使い続けると火災やけがなどの事故につながる危険性があります。

リコール情報はどこで見られるの？

新聞の社告やメーカーのホームページなどに掲載されていることが多く、また、製品を購入した際にメーカーや販売店に連絡先を登録することで通知が届く体制となっている場合もあります。

消費者庁ではリコール情報サイトを開設し、会員登録すると情報をメールでお知らせしています。

お使いの製品がリコール対象製品である場合は、すぐに使用を中止し、事業者へ連絡しましょう。

問い合わせ

竹原市消費生活相談室

☎22-6965



消費者庁リコール
情報サイト